三井住友トラスト・アセットマネジメント

ご参考資料

2026年10月16日

臨時レポート

10月16日の当社ファンドの基準価額の下落について

当社が運用する以下のファンドにおいて、本日10月16日の基準価額が大きく下落いたしました。
ファンドの状況と基準価額下落の要因となりました市場の動向について、以下のとおりご報告いたします。

◆ ファンドの状況

基準価額および変動率（前営業日比 5%以上下落）

ファンド名	基準価額（円）	前営業日比（円）	変動率
次世代通信関連　アジア株式戦略ファンド	37,289	−3,179	−7.86%
SMT　全世界株式モメンタムファンド	7,330	−408	−5.27%

協会分類の特殊型（ブル・ベア型）は除きます。

◆ 市場の動向

10月15日のアジア株式市場は、AI（人工知能）・半導体関連銘柄を中心に大幅に下落しました。14日の米国株式市場で、AI関連銘柄の過剰債務懸念が強まったことに加え、市場予想を上回る米インフレ指標を受けて早期追加利上げ観測が高まったことなどを背景に、AI・半導体関連銘柄の株価が大幅に下落しました。15日のアジア株式市場でもリスク回避の動きが継続し、日本、韓国、台湾、香港および中国の株式市場において、同関連銘柄を中心に売りが広がり、大幅に下落しました。

以　上

[投資に関する留意事項]

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

1.購入時に直接ご負担いただく費用　(1)購入時手数料 上限 3.85%(税込)　(2)信託財産留保額 上限 0.1%

2.換金時に直接ご負担いただく費用　(1)信託財産留保額 上限 0.5%

3.保有期間中に間接的にご負担いただく費用　(1)運用管理費用(信託報酬) 上限年率 3.203%程度(税込、概算)

※ファンド・オブ・ファンズ形式の場合は、一部を除き、投資信託が投資対象とする投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)や仕組み債券の発行・管理手数料等が別途かかります。

※一部の投資信託及び投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。

4.その他費用　(1)上記以外に投資信託の保有期間等に応じてご負担いただく費用(*)があります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等を事前に表示することができません。

(*)有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、監査費用、投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額、及び投資信託が実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等

上記の費用の合計額については、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率(作成日現在)を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

◆設定・運用は

三井住友トラスト・アセットマネジメント

商　　号　三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第347号
加 入 協 会　一般社団法人資産運用業協会

【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

投資信託の手数料等およびリスクについて

当社取扱いの投資信託のお申込み、一部の投資信託のご換金にあたっては、お申込み金額に対して最大3.3%（税込み）の申込手数料または換金手数料をいただきます。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、信託財産留保額をご負担いただくことがあります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、信託財産の純資産総額に対する信託報酬のほか、運用成績に応じた成功報酬、運用会社報酬等の名目でご負担をいただくことがあります。また、その他の費用を間接的にご負担いただくこともあります。

投資信託は、主に国内外の株式をはじめとした値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価額の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。従って損失を生じるおそれがあります。

なお、投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書等をよくお読みください。

おきなわフィナンシャルグループ
おきぎん証券

おきぎん証券株式会社
金融商品取引業者
沖縄総合事務局長（金商）第１号
加入協会　日本証券業協会

【雛審　2022.11.9】